

安全・安心

○2015年4月 首相官邸無人機落下事件
⇒ 小型無人機等飛行禁止法 (2016年4月施行)



- ・国の重要な施設（官邸、国会等）、外国公館、原子力発電所等の上空における飛行を禁止
- ・これに違反するドローンに対し、警察官等による飛行妨害、機器の破損等の措置

利活用

○2015年11月 未来投資に向けた官民対話 総理ご発言
「ドローンを使った荷物配送を可能とすることを目指します。このため、直ちに、…制度の具体的な在り方を協議する『官民協議会』を立ち上げます。」



「安全・安心」と「利活用」を車の両輪として、政府全体で取組を強力に推進

その後も、国内外で、防衛施設、空港等における危険・妨害行為が後を絶たず

海外

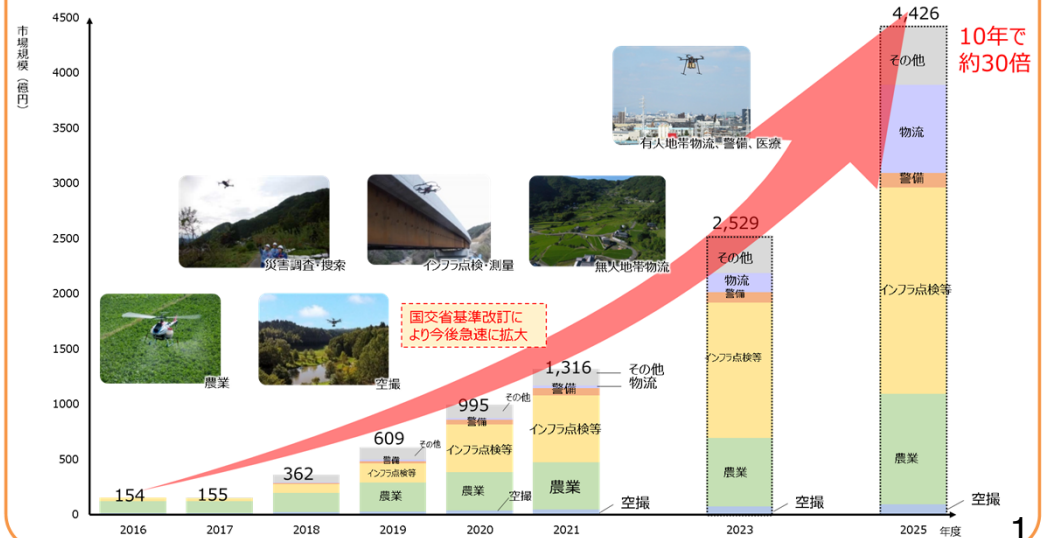
- ・2017年10月
カナダ・ケベック国際空港にて着陸のため進入中の旅客機にドローンが衝突し、緊急着陸
- ・2018年12月
英国・ロンドン・ガトウィック空港にドローンが飛来し、3日間にわたり閉鎖

日本

- ・2019年11月
関西国際空港の付近でドローンらしき物体の目撃情報があり、2回、延べ約3時間閉鎖
- ・沖縄キャンプシュワブ沖の普天間代替施設建設予定地上空に、ドローンが飛来する事案が複数回発生



○我が国のドローンサービス市場



ドローンに関する政府の具体的取組

危険・妨害行為の防止・対処

飛行禁止法の対象施設の拡大

○2019年法改正

- ・防衛関係施設
 - 自衛隊（これまでに計41施設を指定）
 - 米軍（キャンプシュワブ等15施設を指定）
- ・ラグビーW杯、オリパラ関連施設

○2020年法改正

空港（当面利用者数の多い8空港を指定）

羽田、成田、関空、伊丹、新千歳、中部、福岡、那覇

重要インフラの安全対策

(例)上水道（浄水場）の対策強化

国民保護法の生活関連等施設について必要な措置を実施



重要施設の安全確保

サイバーセキュリティ対策の強化

<ドローンのシステム構成>

- ・撮影データや飛行記録の窃取のおそれ
- ・飛行妨害の懸念



海外のデータセンター

政府調達

撮影データや飛行記録の窃取、飛行妨害などにより、公共の安全、秩序維持等に関する業務への支障のおそれ
⇒ 政府調達に関する方針を明確化（9月14日）

安全・安心ドローン開発

小型機を中心に、安価で安全・安心な機体の開発を支援
⇒ 今年度中に試作機完成、来年度から実用化

安全保障、秩序維持、機密情報の保護

安全な飛行ルール等の整備

法整備

官民協議会で策定（2020年3月）

○制度設計の基本方針

- ・所有者情報等の把握
- ・機体の安全性確保
- ・操縦者の技能確保
- ・安全運航の確保

2020年度

先の通常国会にて航空法改正

登録制度創設（リモートIDの導入）

2021年度

- ・機体の認証制度の創設
- ・操縦ライセンス制度の創設
- ・運航ルールの遵守義務

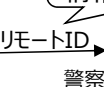
制度の概成

2022年度

レベル4の実現

技術開発

電波により、登録情報等を発信



リモートID
警察官等

運航管理システム



飛行計画を共有するシステムや機体搭載したセンサーで衝突防止

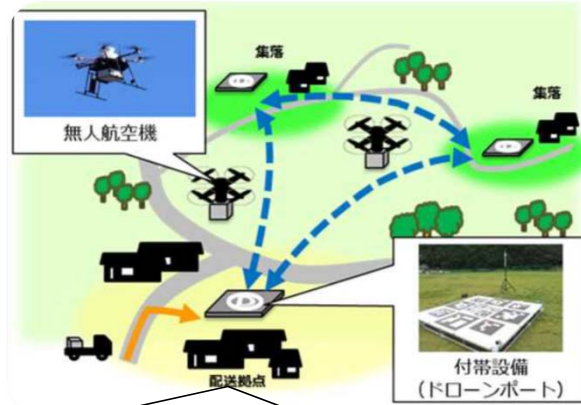


2021年度までに制度・技術を概成

社会実装

具体的用途を念頭に置いた社会実験等を行い、課題整理・解決策を検討する。これにより、経済合理性、社会受容性を向上し、その普及を確実なものとする。

○物流



地方部における物流網の維持、医薬品の配送

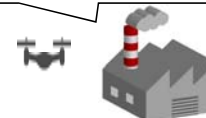
○災害対応

- ・被災状況の把握
- ・避難誘導
- ・要救助者の搜索



○警備

一定のエリアを巡回し、侵入者・車両等を監視



我が国が抱える社会課題の解決に貢献